

◎新潟県告示第452号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者を指定した。

令和6年4月12日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の所在地及び名称  
東京都江東区豊洲三丁目3番3号  
株式会社N T Tデータ
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入  
一般旅券発給事務手数料
- 3 指定期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで